

朝 監 第 26 号
平成 29 年 8 月 23 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 太 田 則 之

財政健全化審査及び経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定により審査に付された資金不足比率について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

財政健全化審査及び経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

平成 29 年 7 月 13 日から同年 8 月 22 日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

区 分	平成 28 年度 決 算	早期健全化基準 経営健全化基準	※参考 平成 27 年度決算
健全化判断比率			
実質赤字比率	—	12.93	—
連結実質赤字比率	—	17.93	—
実質公債費比率	9.5	25.0	10.9
将来負担比率	39.9	350.0	44.7
資金不足比率			
水道事業	—	20.0	—
工業用水道事業	—	20.0	—
簡易水道事業	—	20.0	—
と畜場事業	—	20.0	—
下水道事業	—	20.0	—
宅地開発事業	—	20.0	—

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないので—と表示している。また、資金不足比率については、資金不足額がないので、それぞれ—と表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、普通会計（一般会計及び住宅資金貸付事業特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字を標準財政規模で除して算定される。

本年度も前年度同様、実質赤字額は生じていない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、財産区を除く全ての会計を対象に、市としての赤字の程度を指標化し、市全体としての財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字又は資金不足額の総額を標準財政規模で除して算定される。

本年度も前年度同様、連結後の実質赤字額は生じていない。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、全ての会計と、加入する一部事務組合を含めた範囲の公債費による財政負担の程度を指標化し資金繰りの危険度を示すものであり、公債費（償還特財と交付税算入額を除く。）を標準財政規模（交付税算入額を除く。）で除して算定される。（3箇年平均）

本年度は、9.5%となっており、前年度 10.9%と比較して 1.4 ポイント改善し、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回り良くなっている。

昨年度に引き続き、地方債発行に許可が必要となる 18%を下回った。平成 25 年度以降の積極的な繰上償還の実施、起債発行にあたり交付税算入率の高い起債を多く発行したことによる基準財政需要額の増加によって比率が改善したものと考えられる。しかし単年度の実質公債費比率をみると本年度は 9.9%となっており、前年度 9.6%と比較して 0.3 ポイント悪化している状況である。

起債の計画的な発行と繰上償還の検討など、今後も長期的な視野を持って健全な財政運営に努められたい。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、財産区を除く全ての会計、加入する一部事務組合のほか第 3 セクターの損失補償等について、本市が負担すべき費用の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、将来負担の総額から充当可能な財源を差し引いた額を標準財政規模（公債費等に係る交付税算入額を除く。）で除して算定される。

本年度は、39.9%となっており、前年度 44.7%と比較して 4.8 ポイント改善し、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを大きく下回っている。剰余金積立やふるさと寄附金の増加に伴うふるさと創生基金積立金等による充当可能基金の増加などが将来負担比率の減少に寄与したものと考えられる。今後も引き続き健全な財政運営を行い将来負担比率の抑制に努められたい。

⑤ 資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとに資金不足の程度を指標化し、経営状態の深刻度を示すものであり、公営企業の資金不足額を公営企業の事業規模（営業収益の額－受託工事収益の額）で除して算定される。

本市においては、いずれの会計においても資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。

(4) 付言

現在の市の財政状況については、適正に管理され、健全運営がなされている。
しかし、平成 28 年度の単年度の財政力指数が対前年度 0.016 ポイント低下し 0.393 となり、また、平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度の 3 箇年平均の財政力指数が 0.407 で、前年度の 0.421 に比べ 0.014 ポイント低下している。

経常収支比率は、平成 28 年度決算で 87.5% となり、前年度の 84.4% に比べ 3.1 ポイント悪化している。単年度の実質公債費比率を見ても、平成 28 年度に 9.9% となり、前年度の 9.6% と比較して 0.3 ポイント悪化した状況である。

また、平成 28 年度から交付税一本算定に向けた削減が始まり、より一層市財政を逼迫させることも考えられる。

以上のことから、真の財政状況を判断するには財政健全化指標と経営健全化指標の結果だけを捉えるのではなく、いろいろな指標や指数も合わせて状況の分析や検証等を願いたい。

今後において、人口減少社会の到来により、市税収入等が減少する一方、子育て、障がい者、高齢者対策など社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、市民生活の利便性向上のための機能の充実、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策等の投資的事業の拡充が必要となる。このため、事業実施に当たっては、必要性等を十分精査することはもとより、事業費の財源となる市債の発行にも十分注意し、将来、過度の負担が生じないようにすることが重要である。

また、市のビジョンをしっかりと定め、掲げられた目標に向けての着実な実行を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるよう選択と集中により効果的かつ効率的に業務を遂行し、財政の健全性の確保に努められたい。

本市の比率は、現状ではいずれも健全段階の範囲ではあるが、健全化判断比率及び資金不足比率以外の各種の財政分析指標も参考にしながら、健全な財政運営が将来にわたって持続するよう確たる財政基盤の構築を望むものである。